国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチだより（2022 年 12 月号）

12月10日は人権デー、12月4日～10日は人権週間でした。世界人権宣言が採択された1948年12月10日を記念日として定められてから、今年で74年となります。人権は日々のものですが、記念日によって意識する、あらためて考える機会になって欲しいと願います。コロナが収束せず物価高騰の影響で、大変な思いをしている方も多いこの年末、困っている人に手を差し伸べることは大切な人権的行動です。まずは手が届く範囲で身近な人に目を配り行動する、その一歩が人権意識を育て、人権が日々のものとなる礎になります。

子どもが学校で“いじめ”にあった時の対処

本人が心身の苦痛を感じていれば“いじめ”

親（保護者）が自分の子どもが学校で“いじめ”にあっているのではないかと心配になったとき、どのように対処すればよいでしょうか？

平成２５年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、“いじめ”を「当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」（第２条・抜粋）と定義しています。

例えば、いじめる側が「これは遊び」と主張しても、いじめられる側が苦痛を感じていれば“いじめ”になり、学校が実態を把握し対処すべき事柄になります。特に、同法に定める“重大事態”（いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、等）の場合は、速やかに対処を講じないと子どもの命にも関わります。

県内の大半の学校では「いじめ防止基本方針」を策定し、定期的に「友だち関係についてのアンケート」（いじめアンケート）を行うなど、いじめ等の把握や対処に努めています。たとえ子どもが“いじめ”を訴えなくても、教諭や保護者等が早期に“いじめのサイン”を感じ取り、適切に対処することが大切です。（※①）

どこに相談したらよいか？

保護者が子どもの“いじめ”被害に気づいたとき、先ずは学校（担任教諭など）に相談するのが一般的だと思います。学校以外にお勧めの相談機関としては、山梨県総合教育センター内の「相談支援センター」（※②）があります。高校生までのお子さんや保護者を対象とした**「いじめ・不登校ホットライン」（２４時間子供ＳＯＳダイヤル：0120-0-78310（な・や・み・い・おう））**では、専門スタッフがいつでも無料で電話相談を受け付け、必要に応じて来所相談にもつなげています。

もし、学校やそれらの機関に相談しても問題が解決しない場合は、どうしたらよいでしょうか？甲府市では、令和２年に「子ども未来応援条例」を制定し、その中で「子どもの権利擁護委員」の設置を定めました。現在、八巻佐知子氏（弁護士）等３名の委員が就任しています。同市の**「青少年相談室」（Tel.0120-74-3011）**を窓口に、子どもの権利の侵害に関することについて相談に応じ、助言や支援を行うとともに、子どもの権利の救済の申立てに基づき調査を行い、関係者などに対し改善を求めていきます。

山梨県も今年３月に「やまなし子ども条例」を制定し、その第 23 条で「子ども支援委員会」（中立的な「子どもの権利」擁護機関）の設置を掲げ、来年度から運用開始の予定です。同委員会は、子どもの権利侵害に関する事項を（知事の諮問に応じて）調査審議し、必要に応じて、権利侵害の防止に必要な措置の実行を知事に勧告する等を行います。

来年度からは、甲府市以外にお住いの子育て世帯も、こうした制度を有効に活用できるようになることを期待しています。

①政府広報（文部科学省）「いじめのサイン・発見シート」

②山梨県（総合教育センター内）相談支援センター「あなたの悩み、一緒に考えます」

活動報告

人権啓発パネル展　12 月 1 日（木）～12 月 14 日（水）甲府市北公民館・甲府市南公民館にて、人権啓発パネル展を開催。

人権移動教室　12 月 22 日（木）甲府市立舞鶴小学校にて、人権移動教室を開催。

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。

国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチ　　会長：横山隆史
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨
〒400-0031　山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563　FAX. 055-243-8564　http://yamanashi.yihrc.or.jp/　E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

＜協賛＞
山梨県
甲府市
甲斐市

協賛企業：（株）成心設備、西関東開発（株）、（株）ウィルマート、（株）R&C、（株）フジコー、（株）渡辺工業所、甲府市管工事協同組合、（株）とちの木

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲斐市立貢川小学校（六年生女子）

人権についての話を聞いて

私は、今日、学校で人権についての勉強をしました。

人権とは、その人の幸せと命を守るためにある権利のことです。人権センターの方がお話をしてくださって、人は、それぞれがちがう考えをもっているけれど、皆に共通している願いは、「幸せになりたい」ことと、「死にたくない」ことの、2つであるということを学びました。

また、DVDの中で、医師達が戦争や災害のおこった国で、その国の人達を助けているところを見ました。

今日色々なことを勉強して、全ての人々が今の自分のように幸に暮らしているわけではないと感じました。

また、何をしたらいいのか分からないけれど、これからは私も人権について考えていきたいと思います。

甲斐市立貢川小学校（六年生女子）

人権教室の学んだこと・考えたこと

人権。最初学ぶ前は難しい話が続くかと思いました。でも「命と幸せの権利」とすぎという先生に言われ、正直驚きました。しかしMSFの話を聞いてなんとなく分かる気がしました。ぼくたちは誰かに親切にしています。それを身近でや、っていますが、世界でそれをやっているような感覚。ぼくなら怖くてできません。でもやらなきゃいけない。その気持ちが生まれるよう今後努力したいです。

横浜人権センターに行ってみたい。そんなことをぼくの頭をよぎりました。もっと世界について学びたいと思いました。でもそれにはもう少し人権について身近に学ぶ必要があります。先生に言われた鏡の前で自分を見る方法でがんばっていきたいです。未来の地球では誰でもどこでも人権が持てるような、もう二度と差別・戦争が無い生活ができると望んでいます。